

予 算 要 求 資 料

令和2年度3月補正予算 支出科目 款：農林水産事業費 項：林業費 目：林道費

事業名	新	白山林道管理運営支援事業費補助金
------------	----------	-------------------------

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 治山課 水源林保全係 電話番号：058-272-1111 (内 3165)

E-mail: c11519@pref.gifu.lg.jp

1 補正要求額 11,000 千円 (現計予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	11,000	0	0	0	0	0	0	0	11,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・白山林道は昭和49年に森林開発公団から岐阜県に、昭和51年に岐阜県林業公社((公社)岐阜県森林公社)に移管され、昭和52年に供用を開始した。
- ・岐阜県と石川県を結ぶ唯一の道路であり、両県の広域観光の基幹道路として積極的に活用していくため、平成27年から白山林道の新愛称を「白山白川郷ホワイトロード」とし、通行料金を約半額に値下げした。
- ・令和2年度は、コロナ禍及び開通以来初となる石川県側の全期間通行止めの影響により、利用料収入が激減したため、(公社)岐阜県森林公社の白山林道会計に不足が生じることとなった。
- ・(公社)岐阜県森林公社が白山林道を適切に管理運営していくためには、利用料収入減を補う財政的支援が必要である。

(2) 事業内容

【補助対象業務】

白山林道管理運営費用 (人件費、旅費、需用費、料金徴収委託料等)

【補助対象及び補助率並びに補助限度額】
管理運営費の 10/10 以内

(3) 県負担・補助率の考え方

白山林道は、森林開発公団から岐阜県、そして林業公社へ移管されており、監督官庁である岐阜県が（公社）岐阜県森林公社の事業運営に支障のないよう支援するのが妥当である。また、林道利用者の増加は、岐阜県の地域活性化、観光振興につながる。

補助率は、林道の管理運営に支障を来さないよう、不足分を補助するため 10/10 とする。

(4) 類似事業の有無

有 （白山林道利用促進事業費補助金）

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
補助金	11,000	(公社) 岐阜県森林公社白山林道管理運営費に対する助成
合計	11,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

該当なし。

(2) 後年度の財政負担

コロナ禍及び石川県側の全期間通行止めなど、今年度特有の事情による利用料収入不足を支援することから、今年度のみの支援。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	白山林道管理運営支援事業費補助金
補助事業者（団体）	公益社団法人岐阜県森林公社 （理由）白山林道管理者であるため
補助事業の概要	（目的）白山林道の運営基盤の安定化 （内容）道路管理者に対する運営費補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他 （内容）管理運営費の 10/10 （理由）林道の管理運営に支障を来さないため
補助効果	白山林道の運営基盤の安定化と利用台数の増
終期の設定	終期 令和 2 年度 （理由） コロナ禍及び石川県側の全期間通行止めの影響による利用料収入不足を支援するため。

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

コロナ禍及び石川県側の全期間通行止めの影響による利用料収入の激減により白山林道の運営に支障を来たさないようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	目標 (R2 年度末)	目標 (終期)
-	-	-	-

補助金交付実績	-	-	-	-	-
指標①目標	-	-	-	-	-
指標①実績	-	-	-	-	-
指標①達成率	-	-	-	-	-

（前年度の成果）

該当なし。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

利用台数（利用収入）が年々減少していることから、補助終了後の利用台数の維持。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)

○

コロナ禍及び石川県側の全期間通行止めの影響により、利用料収入が激減したことで、事業を実施しなければ白山林道の運営に支障を来すことになる。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

-

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)

○

経営改善計画に基づき、事業の実施方法の効率化は図られている。

(事業の見直し検討)

該当なし。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・**廃止**

(理由) コロナ禍及び石川県側の全期間通行止めなど、今年度特有の事情に対する支援であるため。